

監査報告書

令和8年5月16日

学校法人三島学園

監事

粉川 雅至



監事

谷村 千嘉子



私たちは、学校法人三島学園の監事として、私立学校法第52条の規定に基づき
同学園の令和7年度決算における財産目録及び決算書類(貸借対照表、資金収支計算書
及び、事業活動収支計算書)を含め、学校法人の業務及び財産に関して監査を行いまし
た。

監査の結果、私たちは学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令もしくは
寄付行為に違反する重大な事実の無いことを認めます。

以上